

警報発表時の登校について（令和6年度）

有田川町立藤並小学校

警報発表時の登校について、下記のとおりとします。

有田川町吉備金屋に

大雨・洪水・暴風・大雪・暴風雪の警報が発表された時

午前6時30分現在 警報が発表されている場合は自宅待機

有田川町教育委員会から、「町内の小中学校児童生徒の皆さんに…」という自宅で待機する旨の放送があります。登校しないで、家で待機させてください。放送が聞こえにくい場合がありますのでテレビ等の情報をもとにしてください。

午前6時30分以降登校までの間に警報が発表されれば、放送はありませんが、登校しないで、自宅で待機させてください。

午前8時までに警報が解除された場合は登校 ※給食あり

※その日の時間割りの教科全部を持ってきてください。

※下校時刻は平常通りです。

午前8時～午前11時までに解除された場合は食事を済ませて登校

※12時30分から授業を始めます。できるだけ12時までに登校してください。

※下校時刻は午後3時30分頃です。

午前11時を過ぎても警報が解除されない場合は臨時休校

※次の日は、時間割りの教科全部を準備し登校させてください。

登校後に警報が発表された場合

原則として、平常どおり授業を行い、天候の好転を待ちます。ただし天候の悪化が予想される場合は学校で判断し、早急に下校させることがあります。下校については、必要に応じ集団下校します。

注意報やその他の災害の場合

「警報」が発表されていなくても、登校時風雨や雷、増水、土砂崩れ、地震の状況等で危険と感じた場合には、各家庭で判断して自宅で待機させ、適時に登校させるようにしてください。この場合は、学校へ連絡をお願いします。

☆「波浪、高潮警報」が発表されていても、通常の授業を行います。

☆学校へのお問い合わせの電話は、混雑しますのでお控えください。